

令和8年度 瑞浪市社会教育委員会提言の方向

令和8年6月16日 加納

令和8年度 瑞浪市社会教育委員会研究テーマ（案）

「学校・家庭・地域でつなげる家庭教育支援の在り方」 ～ふるさと瑞浪の未来を託す人づくり～

1 調査研究の在り方

- ① 社会教育として家庭教育をどのように支援することが可能かを調査研究する。
- ② 教育委員会が提言を受けて、実施可能な具体性のある調査研究とする。
- ③ 社会教育委員会として教育委員会に提言するために、瑞浪市教育委員会が実施している「家庭教育支援」についての現状と課題をとらえ、これからの家庭教育支援の在り方を調査研究する。

2 家庭教育支援の提言で押さえたい視点

- ① どんな課題を重要視するか。
 - ・多くの自治体では、保護者の孤立感や子供の基本的な生活習慣の乱れなどが課題として挙げられている。
 - 瑞浪市の家庭教育支援の現状と課題は何か。
 - 家庭教育担当者による講話（瑞浪市の家庭教育の現状と課題をつかむ）
- ② 誰を主な対象とするか。
 - ・乳幼児期、学童期、中高生期、ひとり親家庭、不登校等の子がいる家庭等。
 - 教育委員会が効果的に働きかけられる範囲はどこまでか。
- ③ どのレベルでの提言か。
 - ・瑞浪市向けか、教育委員会向けか、園や学校向けか、地域や団体向けか。
 - 教育委員会に対する提言（学校・PTA・学校運営協議会）・・・提言書の配付範囲
- ④ 家庭教育の自主性をどのように尊重するか。
 - ・教育基本法では、国や自治体は家庭教育を尊重（父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する）しつつ、学習機会や情報を提供する役割があるとされている。
 - このバランスを保ちつつ、どこまで家庭教育支援に踏み込んだ提言としていくか。

3 家庭教育支援の提言のポイント

- ① 現状と課題の中でどんな課題を重要視するか。

- ・瑞浪市の保護者の悩みの方向とは・・
- ・瑞浪市における既存の支援の方向と種類
- ・つながりにくい家庭、届きにくい層に向けて（「必要な保護者が来ない」の解消を目指す）

② 目指す姿の例

- ・「学校・家庭・地域で子供を育む」「切れ目ない支援」「保護者が一人で抱え込まない」「将来を託す子への大切なひとづくり」等、将来像を簡潔に示すことが一般的となっている。

③ 具体的な提言

- ・瑞浪市の現状と課題を明確にし、必要な提言を整理する。
- ・現状と課題の大きさによっては、提言内容（規模）が拡大することもある（できれば）。

○教育委員会に向けた「家庭教育支援」に対する提言例

① 学習機会の提供

- ・PTA 家庭教育学級の支援
- ・保護者情報リテラシーの向上（学校➡PTA）
- ・地域（公民館）と連携した家庭教育学級の学習機会の提供

② 学校、家庭（PTA）、地域（コミスク）が連携して取り組む家庭教育支援

- ・学校、家庭、地域が連携した家庭教育支援
- ・地域の特色を生かした子どもを育てる取り組みの充実
- ・子ども自身の社会貢献活動への参加推進（どの組織にどのように働きかけられるか）
- 瑞浪市教育委員会の「家庭教育支援」の現状と課題から、上記のような2点について、さらなる充実を求めた提言としていく。

4 文科省や各県の報告・提言の柱立て例（参考）（*太字は従来からあるもの）

- ① 家庭教育支援チームや地域ネットワークの構築
- ② 教育、福祉、医療、企業、NPO などの連携を仕組みとして位置付ける。
- ③ 保護者への学習機会と情報提供の充実
- ④ 講座、オンライン配信、相談窓口、わかりやすいリーフレットなど。
- ⑤ アウトリーチ型（訪問型）・プッシュ型（通知などの大量配信）支援の強化
- ⑥ 相談に来られない家庭に、こちらから届く仕組みをつくる。
- ⑦ 学校・園による家庭教育支援機能の強化
- ⑧ 学校だよりや面談、学級経営、スクールカウンセラー等との連携を通じた支援。
- ⑨ ライフステージに応じた切れ目ない支援
- ⑩ 妊娠期から高校・若者期までを通した支援ラインの整理。

